



令和3年1月25日

オンライン診療に伴う緊急避妊薬の
調剤に関する研修会受講者各位

広島県薬剤師会

オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会 受講者名簿掲載のお知らせ

去る令和2年11月29日開催の標記研修会を受講し、修了証を受け取られた方の名簿が厚生労働省のWEBサイトに掲載されております。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000731774.pdf> (1/29更新)

つきましては、各薬局での在庫確保等、ご準備いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、勤務先等変更があった場合は、別添2の書式に必要事項をご入力の上、広島県薬剤師会事務局 E-mail yakujimu@hiroyaku.or.jp 宛にメールにてご連絡をお願いいたします。

この研修は、研修を受けた医師がオンライン診療をし、緊急避妊薬を処方した場合の薬局での手順等の研修です。

未回答分の質問の回答は次のとおりです。

Q：緊急避妊薬に関する必要な研修を受けていない医師から処方箋が送られてくることはないのか。

A：「オンライン診療が可能な医師」として掲載されないことや、そういったケースはガイドライン違反になることから、現実には起こりにくいことだと理解しています。

また、突然処方箋が来るということはこのシステム上は起こり得ません。予め医師と連絡を取ることが前提となっております。

その段階で、相手は研修を受けた医師なのか、掲載されている情報からご確認いただくこととなります。

万が一、研修を受けていない＝そのあたりが分かっていない内科医から処方箋が来ても、受けられない、というご判断をいただくことになるのかと思われま。

---ご参考---

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186912_00002.html

「緊急避妊に関する研修を修了した医師の一覧はこちら」をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000704108.pdf>